

GBV 廃絶に向かう 世界の潮流

ジェンダーに基づく暴力(GBV)が国際的な課題として議論されるようになってからまだ年月は浅い。地域や社会に根強く残る慣習を変えることは容易ではないが、世界の国々やNGO、市民社会が解決に取り組み、徐々に成果も表れてきている。ジェンダー平等に向けて進みゆく世界の現状とは？

GBVは犯罪である

ジェンダーに基づいて、たとえ女性も女性だからという理由によって差別や暴力を受けることがある。売買春や人身取引をはじめ、ドメスティック・バイオレンス(DV)、持参金殺人、紛争下における暴力などの被害を受けた女性たちは、男性中心社会のなかで「家や村の恥だから」と沈黙を強いられ、加害者が処罰されることも少なかった。

しかし、1979年の国連総会で女子差別撤廃条約が採択されたことを機に、女性に対する差別が国際的に問題視されるようになった。93年にオーストリアのウィーンで開かれた「世界人権会議」では、女性に対する暴力は人権侵害だと決議され、国連総会では女性に対する暴力の廃絶に関する宣言が出された。さらに、95年に中国の北京で開かれた「世界女性会議」では、ジェンダー平等を進めるための12の領域(貧困、教育・訓練、健康、女性に対する暴力、武力紛争、経済、権力・意思決定、女性の権利、メディア、環境、女児、女性の地位向上のための制度的仕組み)が示され、96年には国連女性開発基金(現・国連女性機関・UN Women)が女性と女児に対するあらゆる形態の暴力廃絶に取り組むための「暴力撤廃信託基金」を設立。そして2000年に、これまで女性の安全保障について議論することが少なかった国連安全保障理事会で1325号の決議が採択されるに至った。18年には、戦争や紛争地域における性的暴力の根絶に尽力を続けるイラク・クルド民族の人権活動家ナディア・ムラドさん



**JICA社会基盤・平和構築部
シニア・ジェンダー・アドバイザー
田中 由美子**(たなか ゆみこ)さん
神奈川県生まれ。マンチェスター大学経済社会学修士。東京大学国際協力学博士。1981年より国連工業開発機関、83年より国連アジア太平洋経済社会委員会などを経て、90年にJICA国際協力専門員としてジェンダーと開発分野を担当。2017年、現職に就く。城西国際大学招聘教授としても国際協力と社会・ジェンダー論を教える。2018年より国連女性の地位委員会日本代表。

「GBVをなくそう!」～支援の枠組み～

JICAのGBV廃絶に向けた支援の枠組は、「自立・社会復帰」「予防」「被害者の保護」「加害者処罰」の四つの分野からなり、途上国の現状に合わせた活動を進めている。

GBV支援のフレームワーク



- 被害者の安全を守るシェルター、およびワンストップ支援センター*1の設置
- カウンセリングを通じた被害者の心理的な支援、法へのアクセス
- コミュニティ人材、ソーシャルワーカー、ケースマネジャーの育成
- リファラルシステム*2の構築
 - ・保健医療分野の体制構築と人材育成
 - ・警察官の能力強化(女性警察官の育成、ホットラインサービス含む)
 - ・司法関係者の能力強化

- 警察官の能力強化
- 司法制度の構築、関係者の能力強化

- 被害者の経済的自立への支援(職業訓練、起業、教育支援を含む)
- HIV/AIDS感染、望まぬ妊娠をした女性たちの生活と社会復帰への支援
- 女性たちを支えるソーシャルワーカーの能力強化(被害者の自立、心身の回復、社会復帰に向けた取り組み)
- 女性たちのネットワーク化への支援

- 相談窓口(ホットラインサービス)の設置
- コミュニティにおける啓発

*1: 一か所で必要な支援を提供する所のこと。おもに性的暴力の被害者に対して被害を受けた直後から総合的な支援を行う。
*2: ひとつの窓口やセンターあるいは電話相談所などでは対応できない事柄に対して、他の専門機関を紹介する制度。

ピアサポート

同じ立場の人による支援。本記事においては、売買春や人身取引被害から保護された女性が、同様の被害を受けた女性の心をケアすること。

国連安全保障理事会決議1325号: 女性、平和、安全保障

紛争影響下におけるGBV被害の深刻さが問題視され、2000年に採択。GBVを含むあらゆる形態の暴力から女性と女児を保護するための措置、および平和構築に向けた意思決定への女性の参画の必要性を明記した画期的な決議。この決議を受けて日本を含む66か国が国内行動計画を作成している(2017年4月時点)。

国連女性機関(UN Women)

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを進めるための国連機関。2010年7月の国連総会の決議により、それ以前の女性・ジェンダー関連の4機関を統合して発足した。本部はニューヨーク。

持参金殺人

インドやネパールなどでは結婚の際に花嫁が花婿の家に持参金や持参財を持っていくが、それが少ないからと殺害される事件も多発し、問題となっている。ダウリー殺人ともいう。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係にある者による暴力。殴る、蹴るなどの身体的暴力、性行為の強要などの性的暴力、暴言を吐くなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力がある。プライバシーに関わるので隠されることが多い。

知識を深めよう!
ジェンダー平等を
読み取る



とコンゴ民主共和国の婦人科医デニ・ムクウエゲさんが、ノーベル平和賞を受賞して注目を集めた。JICA社会基盤・平和構築部のシニア・ジェンダー・アドバイザーである田中由美子さんは、「東西冷戦の終結以降、民主的な動きが広まり、各国のNGOが運動を起こすとともに、被害を受けた女性たちが声を上げ始めました。それによってGBVの実態が浮き彫りとなり、各国が解決に向けて対策を講じてきました」と、ジェンダー運動の潮流を説明する。続けて、「運動の成果として挙げられるのは、GBVは犯罪であり、加害者は処罰されなければならないと世界中の女性が認識したことです」と力を込めて語った。

人材育成によって意識を変える

売買春や人身取引の被害が顕在化しているアジアでは、その廃絶や被害者保護に向けた動きも生まれてきている。タイ政府は、被害者認定された女性が自身のコミュニティに戻るまでの間、安全に滞在できるようにと公認のシェルターを設けた。被害者への経済支援や職業訓練などを行うための基金も設置し、人身取引ブローカーなどの加害者に対してはNGOの弁護士による訴追もできるようになった。併せて、JICAも「メ

コン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト(14~15ページ参照)などの支援を実施している。「自らも被害者だった女性がNGOを設立し、他の被害者のピアサポートを行うという動きも出てきています。素晴らしいことです」と、田中さんはタイの現状を高く評価する。また、ベトナムやミャンマーなどタイを含めたメコン川流域国では、問題解決に向けた包括的なサポートが進んでいると話す。

このようにGBVの廃絶に向けた取り組みは日々進められているが、アフリカや中東などでは宗教や文化、慣習、紛争の影響などによって、多くの暴力が地域に根強く残っているのも事実だ。人々の意識から変えていく必要がある。「途上国で、多様な分野で指導的な役割を持つ男女を対象にGBVに関する教育・啓発を続け、その教育を受けた人が今度は地域の人を育てる。あるいは学校で子どもたちを教育することで問題意識が広まり、廃絶に向けて裾野が広がることに期待します。こういった人材育成はJICAも行っており、時間はかかるかもしれませんが、長い目で見れば効果は上がります。地道ではあっても持続的な協力こそがGBVに対する意識を変え、廃絶を実現するための大きな力となるのである。」